

**第72回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議**  
**(令和3年5月31日(月)開催) 報告**

第72回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次のとおり協議した。

**【協議事項】**

政府が緊急事態宣言の延長等を決定し、緊急事態措置を実施すべき期間が6月1日(火)から6月20日(日)までとなったため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年5月28日変更)」及び、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(令和3年5月28日)」を踏まえ、協議した。

**1 吉祥寺美術館について**

- ・美術館への休業要請が緩和されたため、感染防止対策を講じたうえで、展示室を再開する。
- ・音楽室の貸出は、原則として午後8時までの開館とし、夜間の新規受付は中止する。貸出にあたっては、定員の50%以下での開催等を要請する。

**2 学校教育について**

部活動は、感染防止対策を十分に行うとともに、活動時間の短縮や活動日の縮減、参加人数の限定等の工夫を行いながら、各学校長の判断で順次実施する。

**3 学校施設開放について**

学校施設開放については、部活動の実施に伴って段階的に開始することとし、当面は屋外施設のみを開放する。

**4 生涯学習施設について**

総合体育館及び温水プールは、原則として午後8時までの開場とし、夜間の部を予約済みの利用者については利用の自粛を促す。原則として定員の50%以下での利用とする。

※上記以外の施設・事業等については、原則として5月31日(月)までの対応を継続する。

## 【報告事項】

### 1 日光移動教室の延期について

小学校における日光移動教室は延期する。

### 2 その他

国通知「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長」、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）」、東京都通知「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等（令和3年5月28日）」を情報共有した。

## 【本部長発言】

緊急事態宣言の期間が延長されたことで、感染防止のための様々な制約が長期化し、市民の心理的な負担が大きくなることを懸念している。市として、負担を軽減し安定した生活を維持するために、感染防止対策と市民生活の両立を図るとともに、ワクチン接種を着実に推進していきたい。

※ 本対策については、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直す。

以 上